

阿南工業高等専門学校		開講年度	令和04年度 (2022年度)	授業科目	法学
科目基礎情報					
科目番号	1194611		科目区分	一般 / 選択	
授業形態	授業		単位の種別と単位数	履修単位: 2	
開設学科	一般教養		対象学年	4	
開設期	通年		週時間数	2	
教科書/教材	ガイドブック法学 [改訂版] (嵯峨野書院)				
担当教員	今田 浩之				
到達目標					
1. 法規範の特質、法分類、裁判手続の基本について説明できる。 2. 憲法の基本的人権論、司法審査理論について説明できる。 3. 民法、刑法などの原理・制度・運用について説明できる。					
ルーブリック					
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		最低限の到達レベル (可)
到達目標1	法規範の特質分析や法分類の意義、裁判手続における立証責任の意義について説明できる。		法規範の特質、法分類、裁判手続の基本的概要について説明できる。		法規範の特質、法分類、裁判手続の基本的要点について説明できる。
到達目標2	憲法の基本的人権に関する判例の意義と課題を説明できる。		憲法の基本的人権論、司法審査理論について概要を説明できる。		憲法の基本的人権論、司法審査理論の要点について説明できる。
到達目標3	民法、刑法などの原理・制度・運用について説明できる。		民法、刑法などの原理・制度の概要について説明できる。		民法、刑法などの原理・制度の要点について説明できる。
学科の到達目標項目との関係					
学習・教育到達度目標 A-2					
教育方法等					
概要	この科目では、具体的な法文や訴訟判例を素材に、現行法の制度・運用について検討し、各自が法的思考能力を身に付けることを目標とする。				
授業の進め方・方法	授業では、まず、「法学基礎論」で法学の基礎的知識や方法論を学び、次に「法学各論」で各法分野につき、制度や運用に関する具体的な法文や訴訟判例の検討を通じて、法的思考方法を習得する。				
注意点	日常的に、様々な現実社会の問題について、法的観点から考えてみるようにして下さい。 新しい立法や裁判の動向、権利や自由に関する時事的な話題にも積極的に目を向けましょう。 参考書：大学生生活と法学 (有斐閣)				
授業の属性・履修上の区分					
<input type="checkbox"/> アクティブラーニング		<input type="checkbox"/> ICT 利用		<input checked="" type="checkbox"/> 遠隔授業対応	
<input type="checkbox"/> 実務経験のある教員による授業					
授業計画					
		週	授業内容	週ごとの到達目標	
前期	1stQ	1週	法とは何か	社会規範としての法の特質、法の諸分類について説明できる。	
		2週	法とは何か	社会規範としての法の特質、法の諸分類について説明できる。	
		3週	法の解釈	法の解釈技術について説明できる。	
		4週	法の解釈	法の解釈技術について説明できる。	
		5週	法の解釈	法の解釈技術について説明できる。	
		6週	裁判の構造	裁判手続の基本的構造、立証責任について説明できる。	
		7週	裁判の構造	裁判手続の基本的構造、立証責任について説明できる。	
		8週	裁判の構造	裁判手続の基本的構造、立証責任について説明できる。	
	2ndQ	9週	憲法の基本的人権保障	基本的人権、司法審査制、二重の基準論について説明できる。	
		10週	憲法の基本的人権保障	基本的人権、司法審査制、二重の基準論について説明できる。	
		11週	憲法の基本的人権保障	基本的人権、司法審査制、二重の基準論について説明できる。	
		12週	憲法の基本的人権保障	基本的人権、司法審査制、二重の基準論について説明できる。	
		13週	民法	債権、契約、不法行為、物権などについて説明できる。	
		14週	民法	債権、契約、不法行為、物権などについて説明できる。	
		15週	民法	債権、契約、不法行為、物権などについて説明できる。	
		16週	期末試験返却		
後期	3rdQ	1週	民法	債権、契約、不法行為、物権などについて説明できる。	
		2週	民法	債権、契約、不法行為、物権などについて説明できる。	
		3週	消費者保護法	特定商取引法、消費者契約法などについて説明できる。	

4thQ	4週	消費者保護法	特定商取引法、消費者契約法などについて説明できる。
	5週	消費者保護法	特定商取引法、消費者契約法などについて説明できる。
	6週	製造物責任法	製造物、製造業者、欠陥責任などについて説明できる。
	7週	製造物責任法	製造物、製造業者、欠陥責任などについて説明できる。
	8週	製造物責任法	製造物、製造業者、欠陥責任などについて説明できる。
	9週	刑法	罪刑法定主義、犯罪成立要件、刑罰などについて説明できる。
	10週	刑法	罪刑法定主義、犯罪成立要件、刑罰などについて説明できる。
	11週	刑法	適正手続原則、刑事手続の全体構造などについて説明できる。
	12週	刑事訴訟法	適正手続原則、刑事手続の全体構造などについて説明できる。
	13週	刑事訴訟法	適正手続原則、刑事手続の全体構造などについて説明できる。
	14週	労働法	労働基準法、男女雇用機会均等法などについて説明できる。
	15週	労働法	労働基準法、男女雇用機会均等法などについて説明できる。
	16週	期末試験返却	

モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標

分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標	到達レベル	授業週	
基礎的能力	人文・社会科学	社会	公民的分野	自己が主体的に参画していく社会について、基本的な人権や民主主義などの基本原理を理解し、基礎的な政治・法・経済のしくみを説明できる。	3	

評価割合

	中間・定期試験	小テスト	ポートフォリオ	発表・取り組み姿勢	その他	合計
総合評価割合	70	0	30	0	0	100
基礎的能力	60	0	20	0	0	80
専門的能力	10	0	10	0	0	20
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0